

会 議 録

会 議 の 名 称	第1回宍粟市地域公共交通会議(平成28年度)	
開 催 日 時	平成28年6月30日午後13時30分～	
開 催 場 所	防災センター4階 研修室Ⅰ・Ⅱ	
委員長・会長 氏名	会長（副市長）清水弘和	
委 員 氏 名	(出席者) 別紙のとおり	(欠席者) 別紙のとおり
事 務 局 名	まちづくり推進部 坂根部長、平瀬次長 市民協働課 菅野副課長、西嶋係長、小原主事 健康福祉部障害福祉課 平瀬主査	
傍 聴 人 数	6人	
会議の公開・非公開の 区分及び非公開の 理 由	公開	(非公開の理由)
決 定 事 項	(協議事項) 1. 平成29年度生活交通ネットワーク計画(案)について ⇒承認 2. 特殊普通旅客運賃の追加について ⇒承認	
会 議 経 過	別紙のとおり	
会 議 資 料 等	別紙のとおり	
議 事 録 の 確 認 (記名押印)	(委員長等) 会 長 清 水 弘 和 ㊟	

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
事務局 会 長	1. 開会 2. あいさつ 3. 委嘱状の交付
事務局 会 長 会 長 事務局 会 長	4. 宍粟市地域公共交通会議委員の紹介 5. 宍粟市地域公共交通会議の趣旨説明 6. 宍粟市地域公共交通会議副会長の任命 ⇒社会福祉協議会事務局 可藤事務局長
事務局 会 長	7. 報告 (1)宍粟市公共交通再編の概要及び路線(小型)バスの利用実績について、事務局説明を。
事務局 会 長	公共交通の概要及びコミュニティバス利用実績について (H27. 11～H28. 5) について説明 何か意見等ありますか。
委 員	●目標に達していないのは、乗らないから、乗っていないからだけではなく、乗るに乘れない、乗りにくい場所などが考えられるが、そのような意見や要望は出ていないか。 ⇒報告事項8において意見や要望の内容を説明いたします。
会 長 事務局	(2)～(5)バス利用促進の取り組みをまとめて、事務局説明を。 公共交通利用推進員、路線バスの愛称、路線バス乗車券市民割引制度の拡充、園所児を対象としたバス利用促進の取り組みについて説明
会 長	推進員バス守ろう隊に関する意見等ありますか。 ⇒特になし。
会 長	路線バスの愛称についての質問 ⇒特になし。
会 長	路線バス乗車券市民割引制度の拡充についての質問 ⇒特になし。
会 長	園所児を対象としたバス利用促進の取組についての質問 ⇒特になし。
会 長 事務局	(6)循環バスの社会実験運行(山崎待合所周辺)について、事務局説明を。 循環バスの社会実験運行について説明
委 員	●せっかく路線バスが走っているので、バス停の位置の変更など、4月1日と いわずなるべく早く実施してほしい。
事務局	⇒手続きが必要となることから4月1日としている。手続きの様子を見ながら検討します。
委 員	●城下地区においては、平野が広がっているが路線バスがジグザグに走行しており乗車時間が長く、蔦沢などの細い谷では一本道であり乗車時間が短い、ま

会 長	た、もしもバスが走っていた地区では利用者が多くなっている。報告事項の(6)～(8)の内容について、運行ルートの変更も含めての見直しということか。 ⇒報告事項(6)～(8)については、すべて路線バスの見直しに関することなので、一括して事務局より説明しますので、まとめて全体の意見を伺いたい。
事務局	(7)イオン山崎店への路線バス乗り入れに向けた協議開始及び、(8)路線バス見直し及び自治会との意見交換について説明
事務局	⇒先ほどのご質問の運行ルートの変更について、路線バスに関する意見・要望の内容を連合自治会の中で公共性・公平性の視点から地域の現状にあてはめて、路線バスの維持につながるものについて、新しい方法も含めて10月までに報告いただくこととしている。その中で、見直しの必要があるもので軽微な変更で済むものは10月以降より順次改善し、路線の見直しなど大きな変更で手続が必要なものについては1月ごろに地域公共交通会議において報告し、4月より再編を考えています。
委 員	●波賀の13番の意見については既に対応済みとのことであるが、早く対応できたのはなぜか。
事務局	⇒自治会よりバス停の位置が、安全上問題があるとのことと地域で合意をとっていただき、道路管理者と運行事業者と協議をして、民地に動かすこととなったため、運用の範囲で簡易な変更として運輸局への申請も不要となり早く対応ができた。ただし、移設場所によっては公安委員会との協議が必要で、カーブ中など危険個所である場合は規制がかかることもある。また、道路占用などの手続きや、運輸局への申請などが必要となることもあり、ケースバイケースでの対応となります。
委 員	●運用の範囲で、終点を延長するような対応はできないか。
事務局	⇒バス停の移設ではなく、運行ルートの変更となるため運輸局への申請や、設置場所によっては占用許可が必要となることが考えられます。
委 員	●市民の交通の手段は路線バスやタクシー、また福祉運送などがあるが、利用できるものと利用できないものがわからない方がおられる。公共交通や、外出支援サービスなど市内の交通手段全体の利用のアピールができればもっと身近に感じられるのかと思う。
事務局	⇒公共交通や外出支援については一括した周知ができると考える。さらには社会福祉協議会がされている有償運送があるので、今後こういった広報ができるかは検討させていただきたい。一括した周知により混乱を招かないよう、わかりやすくお知らせできるよう研究させていただきたい。
会 長	⇒自分で移動したい人、自分ではいけない人など、利用者に合わせた全体像をPRする必要があると考える。
委 員	●公共交通は、市民の利便性を追求するものか、時間を守って運行するものなのか。例えば、大型店を周遊する場合は時間を要することになり、利用者の予定の時間には利用できなくなり、通勤や通学には使いづらいものとする。
事務局	⇒再編した路線バスは、市民の日常生活を支援するということを目的としており、通勤通学までをカバーしようとするとう便数のことや1便の時間などに影響してくる。すべてを網羅することは大変難しいことであり当初の再編について

	<p>は、移動手段に困っている方の日常生活を支援することに重きを置いている。公共交通に対する利用者のニーズは幅広いものがありすべてを満たすことは至難であるが、バランスよくしていくことが今回の再編のウエイトを占めていると考えています。</p>
委員	<p>⇒市民の利便性のみを追求するのであれば路線の見直し基準「小型バスの利用者1.5人」を考える必要はないと考える。確かに個人の意見で公平性のないものであれば反映する必要はないと考えるが、利用者が少ないため廃線にすることは市民の利便性を損なうことになるかと考えるがいかがか。</p>
事務局	<p>⇒いくらお金をかけても良いということであれば廃線にする必要はないが、一定の効果を見出すために、どれだけの投資をするかということのバランスも考える必要がある。市民の方にも路線バスの必要性を考えていただくことも含めて目標を設けております。前回の会議においても同じようなご意見をいただいております。見直しの基準については、今は数値でお示しすることはできないが、いただいているご意見を含めて考えていきます。</p>
委員	<p>⇒1.5人にあまりこだわらないでほしい。数値にこだわるのであれば、市役所の職員が全員バスに乗ってくれれば数値は上がる。</p>
委員	<p>●山崎三ノ宮線の高速バスも当初は、限られた便数であったが今では1時間おきとなっているように、市内の路線バスもいずれ浸透していくこととなると考えられる。今焦る必要はないが、高齢化が進んでいる中では、特に北部地域の実情に応じた対応をしてもらい、地域の方に本当に喜んでもらえる環境にしてほしい。</p>
事務局	<p>⇒今現在、地域の各連合自治会ごとに意見交換を行っているので、その点十分に把握し市民の皆さんに利用していただけるよう意見を聞いていきたい。</p>
委員	<p>●運動会などの休日のイベントの際に、前もって連絡することでバスを運行してもらうことは可能か。</p>
事務局	<p>⇒路線バスは「乗合」で運行しており、特定となる場合は「貸切」となり免許の種類が異なることから実施は難しい。課題の一つとして、何か解決方法がないか研究させていただきます。</p>
委員	<p>●今論議していただいているが、地域に応じた意見を地域で利用者の方にわかりやすく説明し、利用者の声を聞き、それを地域公共交通会議で報告してもらうということが必要と感じる。利用者が利用方法をわかっていない現状である。地域公共交通会議は、役員が短期で変わることもあり、会議を長く続けても意見が実らないことがほとんどで凝縮された内容にはなりがたい現状であるとする。市のPRが、利用者に行き届いていないと感じている。</p>
事務局	<p>⇒行政としてもPRが行き届いていないと感じており、今年度はその取り組みとして、地域の方と一緒に推進をしていくことが、皮切りになるのではないかと考えている。先ほど報告したバス守ろう隊を一つの研究課題として取り入れたいと考えている。ただし、それだけですべてが解決するとは思っていないので、更なるPRに向けて今後検討をさせていただきたい。</p>
委員	<p>●社会福祉協議会で平成26年度より共同募金の配分金を財源にお買い物支援を始めた。当時は路線バスの編成前で、お盆や正月前に無料で山崎町内へ買い物に出かけて帰りに食事をして帰る行程であった。今年度は、路線バスを利用して同じ事業をしようと試みたが、上手く時間が合わなかった。使えそうで使</p>

<p>事務局</p>	<p>いづらかったと感じている。できたら公共交通を活用しながら実施したいと考えており、軽微な変更や見直しの際には、実際に利用するときのこの意見を取り入れた内容としていただきたい。 ⇒利用状況を見ながら、変更可能なものについては可能な限りご意見を反映していきたい。</p>
<p>会 長 事務局 会 長</p>	<p>8. 議事 (1)平成 29 年度生活交通ネットワーク計画（案）について、事務局説明を。 平成 29 年度生活交通ネットワーク計画（案）について、説明 何か意見等ありますか。 特になし。(承認)</p>
<p>会 長 事務局 ウエスト神姫 会 長</p>	<p>(2)特殊普通旅客運賃の追加について、事務局説明を。 ①1 日フリー乗車券について、説明 ②県内統一路線バス乗車券について、説明 何か意見等ありますか。 特になし。(承認)</p>
	<p>9. 閉会</p>